

医薬品事業の再編に関するお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:佐野 嘉彦)は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニプロ ES ファーマ株式会社(以下「ニプロ ES ファーマ」)が有する医薬品製造販売承認を当社が承継すること、および当該承継完了後に、当社連結子会社であるニプロファーマ株式会社(以下「ニプロファーマ」)を存続会社、ニプロ ES ファーマを消滅会社とする吸収合併を両社の株主総会等の承認を経て行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 医薬品製造販売承認の承継

(1)内容

ニプロ ES ファーマが医薬品製造販売承認を受けた医薬品を当社が承継し、ブランドの一本化を図ります。

(2)承継の方法

ニプロ ES ファーマによる当社への現物分配

(3)承継日

2025年3月31日(予定)

2. 合併の目的

当社グループにおける医薬品事業の一体的運営を図るための事業再編ならびに子会社の財務基盤の強化のため。

3. 合併の要旨

(1)合併の日程

合併に関する方針決議(当社)	2024年6月26日
合併契約承認株主総会(ニプロファーマ)	2025年6月中(予定)
合併効力発生日	2025年8月1日(予定)

(2)合併方式

ニプロファーマを存続会社、ニプロ ES ファーマを消滅会社とする吸収合併方式の予定です。

なお、当該吸収合併は、ニプロファーマの株主総会および種類株主総会の決議を得ることを条件とします。

(3)合併に係る割り当ての内容

合併比率に応じて、ニプロファーマが当社に新株を割り当てます。

4. ニプロファーマの概要

商号	ニプロファーマ株式会社
本店所在地	大阪府摂津市千里丘新町 3 番 26 号
代表者	代表取締役社長 西田 健一
資本金	86 億 6,947 万円
主な事業内容	医療用医薬品の製造および販売
従業員数	3,568 名 (2024 年 3 月末現在)
株主(議決権あり)	ニプロ株式会社(98.80%)、他 56 名

5. ニプロ ES ファーマの概要

商号	ニプロ ES ファーマ株式会社
本店所在地	大阪府摂津市千里丘新町 3 番 26 号
代表者	代表取締役社長 八田 雅夫
資本金	1億円
主な事業内容	ジェネリック医薬品の製造販売ならびにプロモーション
従業員数	22 名 (2024 年 3 月末現在)
株主	ニプロ株式会社(100%)

6. 医薬品製造販売承認の承継および合併に伴う諸手続き

本承継および本合併に伴い、必要となる法令上の諸手続きは、本合併の効力発生日までに完了する予定です。

7. 合併後の状況

本合併により、存続会社であるニプロファーマの商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期につきましては変更ありません。

8. 業績に与える影響

当社グループ内における事業再編であり、連結業績に与える影響はありません。

お問い合わせ先

ニプロ株式会社

ニプロファーマ株式会社

広報担当

経営戦略部

TEL 06-6310-6910

TEL 06-7639-3213